

中津市建設工事等入札参加資格者の指名停止措置について

1. 指名停止措置業者名

株式会社 ヒロセ

指名停止措置業者の住所

大分市大字玉沢689-3

2. 指名停止措置期間

令和7年11月29日から令和8年2月28日まで（3か月間）

3. 指名停止措置要件

中津市契約規則施行細則第10条別表第2措置要件11に該当

4. 指名停止措置理由

大分市が発注した業務委託の指名競争入札において、元大分市議会議員から未公表の予定価格の情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、代表取締役が令和7年5月23日に公契約関係競売入札妨害容疑で大分県警に逮捕され、令和7年6月13日に大分地方検察庁に起訴されたため。

【お問い合わせ先】

中津市 総務部 契約検査課 契約係

TEL 0979 (62) 9875 (内線 701・702)